

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町都市計画課下水道業務係	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料を賦課するため 下水道使用料の徴収管理を行うため	
記録項目	所有者情報：住所、氏名、電話番号 使用者情報：住所、氏名、電話番号、開始日、休止日、 使用水量、賦課情報、納付情報、振替口座情報 滞納情報、交渉記録 送付先情報：住所、氏名、電話番号	
記録範囲	下水道使用者及び使用経験者	
記録情報の収集方法	公共下水道使用開始届（排水設備の新規設置）の提出 下水道使用開始の申請（窓口、電話及び電子申請） 上水道契約情報に係る沼津市水道部からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道台帳システム	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町都市計画課下水道業務係	
個人情報ファイルの利用目的	公共汚水桝の設置状況を管理するため 公共下水道への接続（排水設備の設置）状況を管理するため	
記録項目	地図情報：住所（公共汚水桝及び排水設備の設置場所）、氏名 排水設備情報：申請者の住所・氏名・電話番号、申請日、完成届出日、検査日、使用者の住所・氏名・電話番号、施工業者（排水設備指定工事店名）、上水道の水栓番号	
記録範囲	公共汚水桝、取付管（管止め）の設置者 公共下水道への接続者（排水設備の設置者） 住宅地図（ゼンリン）情報	
記録情報の収集方法	排水設備等確認申請書の提出 行為（占用）許可申請書の提出 ゼンリンからの地図情報の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公営企業会計システム	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町都市計画課下水道業務係	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業会計における納入者を特定するため 下水道事業会計における支払先を特定するため 消費税及び地方消費税の確定申告に係る証拠書類として保存するため	
記録項目	債権者情報：住所、氏名、電話番号、振込先口座情報 会計処理記録：調定日、調定額、収入日、納入額、納入内容 契約日、納品日、請求日、支払額、支払内容	
記録範囲	債権者登録申込書の提出者 下水道事業会計関連の徴収金納入者 下水道事業会計関連の請求書発行者	
記録情報の収集方法	債権者登録申込書の提出、本人の申告、請求書の発行	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	受益者負担金システム	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町都市計画課下水道業務係	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金等を賦課するため 下水道事業受益者負担金等の徴収管理を行うため	
記録項目	受益地情報：地番、地積 所有者情報：住所、氏名、電話番号 賦課徴収情報：賦課期日、賦課地積、賦課金額、 納付日、納付金額、交渉記録	
記録範囲	公共下水道の受益者	
記録情報の収集方法	下水道事業受益者申告書の提出 法務局での調査、資料提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	排水設備管理台帳	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町都市計画課下水道業務係	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道への接続（排水設備の設置）状況を管理するため 下水道使用料の賦課を行うための根拠とするため	
記録項目	設置者情報：設置場所、氏名、住所、申請日、完成予定日 施工業者（排水設備指定工事店名） 使用者情報：氏名、電話番号	
記録範囲	公共下水道への接続者（排水設備の設置者）	
記録情報の収集方法	排水設備等確認申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		